

3) 市街地の緑の状況

- ・市街地における緑の状況は、用途地域や場所によって異なる。
- ・このうち住宅地については、谷戸沿いや鎌倉地域の既成市街地などで緑豊かな住宅地が形成されているものの、大船地域・深沢地域・腰越地域の一部には、宅地規模の関係から緑の少ない住宅地が見られる。
- ・また、丘陵の大規模住宅開発地については、整然としたまち並みが形成されているものの十分な緑量感をもたない住宅地が見られる。
- ・鎌倉駅・大船駅周辺の商業系の市街地では、緑化空間の確保が難しいこともあり、街のイメージアップにつながる緑視効果の高い緑は多く見られないのが現状である。
- ・JR東海道沿線を中心とする工業系の市街地では、一部に豊かな緑をもつ事業所が見られるものの、全体的には緑の少ない市街地環境が形成されている。



緑に囲まれた谷戸の住宅地



十分な緑量感をもたない丘陵の大規模開発住宅地



緑の少ないスプロール市街地



接道部に豊かな緑をもつ事業所



緑の少ない小規模な事業所の集積する地区



緑視効果の高い緑をもたない駅前商業地

4) 都市公園等の整備状況

- ・鎌倉市では、平成7年4月現在で175箇所（合計面積55.1ha）の都市公園が整備されており、市民1人当たりの公園面積は3.2㎡となっている。
- ・主な公園としては鎌倉海浜公園、散在ガ池森林公園、源氏山公園、笛田公園などがあり、また、鎌倉中央公園、鎌倉海浜公園・夫婦池公園等を整備中である。
- ・街区公園は、そのほとんどが開発事業者から市へ移管されたものである。また、これに加えて移管された48.6ha（平成7年4月現在）の開発緑地があり、その一部（6.2ha）が緑地として供用開始されている。

図 1 - 3 都市公園整備面積の推移

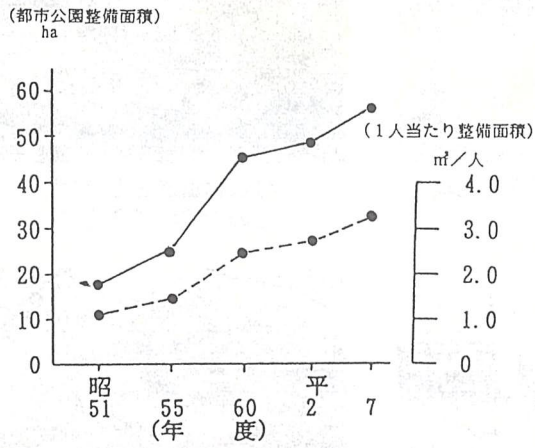


表 1 - 2 都市公園の整備量

種別	箇所数	整備面積	1人当たり整備量	整備標準
街区公園	165カ所	18.0ha	1.05㎡/人	1㎡/人
近隣公園	0	0	0	2
地区公園	2	11.4	0.67	1
総合公園	1	6.6	0.37	3
運動公園	0	0	0	1.5
風致公園	1	12.9	0.75	
緑地	6	6.2	0.36	
計	175	55.1	3.2	

● 開発緑地の事例 (浄明寺緑地 現在は一部が緑地として供用開始されている。)



表1-3 緑の保全・整備・創造・啓発に係る施策の経緯と実績

年代	緑の保全	緑の整備	緑の創造	緑の啓発
昭和20年代以前	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区の指定 (2,663.4ha) 及び見直し (2,156.1ha) ・保安林の指定 (平成6年度現在244.0ha) 	-	-	-
30年代	-	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉海浜公園、源氏山公園の計画決定 	-	-
40年代	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土保存区域 (695.0ha)、歴史的風土特別保存地区 (226.5ha) の指定 ・近郊緑地保全区域 (243.0ha) の指定 ・歴史的風土保存区域の拡大 (943.0ha) ・農用地区域の指定 (平成6年度現在47.0ha) ・植林補助事業の推進 (平成6年度までの累計76件) ・保存樹林等の指定 (平成6年度現在樹木355本、樹林364.1ha、生垣14,620m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・笛田公園、鎌倉中央公園の計画決定 ・都市公園等整備に基づく都市公園等の整備 (平成7年度までの整備面積55.1ha) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化モデル地区の指定 (平成6年度計124自治会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化相談の実施 (平成6年度計1,322件)
50年代	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土特別保存地区の拡大 (265.5ha) ・自然環境保全地域の指定 (17.9ha) 		<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区、開発区域内での緑化指導 (平成6年度までの累計802件) ・接道緑化事業の推進 (平成6年度までの累計664件、総延長15,000m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の学校の開催 (平成6年度計延べ180回、受講者数6,800人)
60年代 現在	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風土保存区域の拡大 (956.0ha) ・歴史的風土特別保存地区の拡大 (570.6ha) ・風致地区の拡大 (2,185.0ha) ・都市緑化 ・緑地保全基金の設立 (平成6年度未までの基金現在額55億円) ・緑地の買入れ (平成6年度までの累計6.41ha) ・樹林管理事業の推進 (平成6年度までの累計枝払い延長7,853m、枝払い本数1,163本、人工林管理1.9ha) ・緑地保全契約事業の推進 (平成6年度までの累計51.6ha) ・生産緑地地区の指定 (18.1ha) 	<p>推 進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県緑の協定制度の締結 (平成6年度までの累計14件、満了9件) ・公共建物施設、道路、公園等の緑化 <p>(平成元年度から平成6年度までの累計79,000本植栽)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化指導者の育成 (平成6年度までの累計604人) ・緑化推進団体の育成 (平成6年度計45団体) ・緑化キャンペーン事業 (平成6年度計入場者数26,100人、平成7年度環境フェアに環境移行)
	<p>緑のマス</p>	<p>タ - プ</p>	<p>ラ - ン</p>	<p>策 定</p>
	<p>緑のマス基</p>	<p>タ - プ</p>	<p>ラ - ン</p>	<p>策 定</p>

図1-4 緑の保全・整備に係る制度の適用状況-1
 (緑の保全に係る法制度)

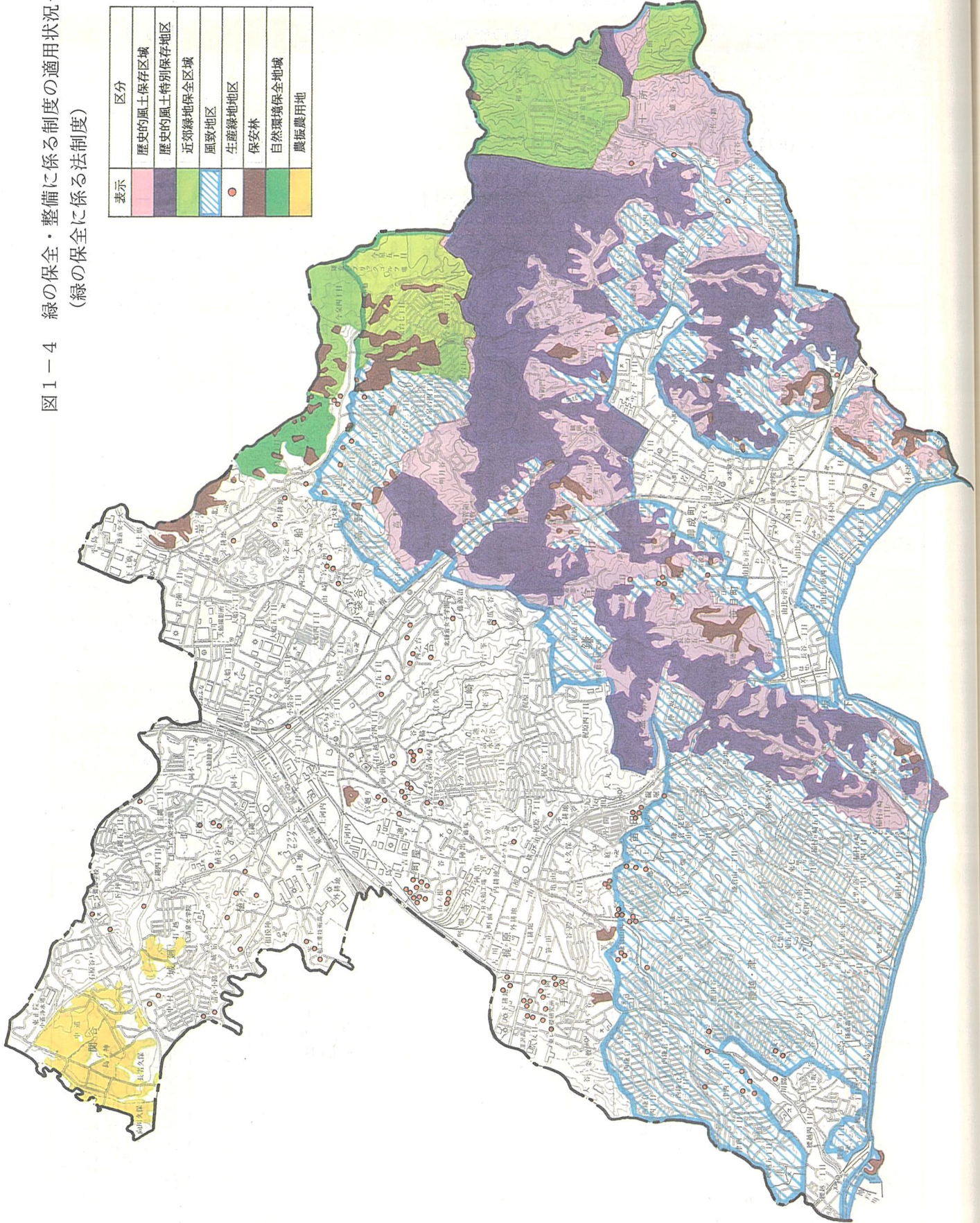
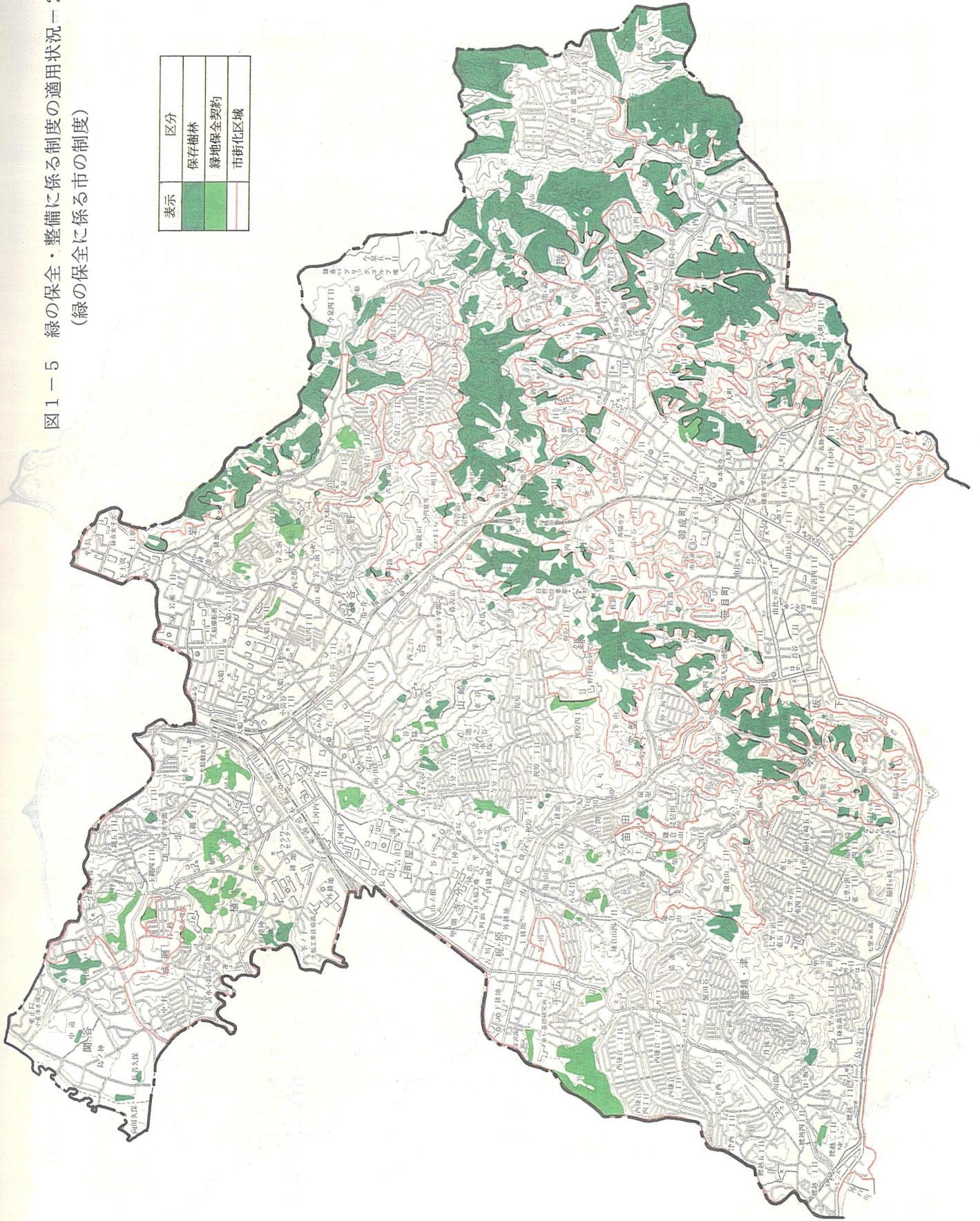
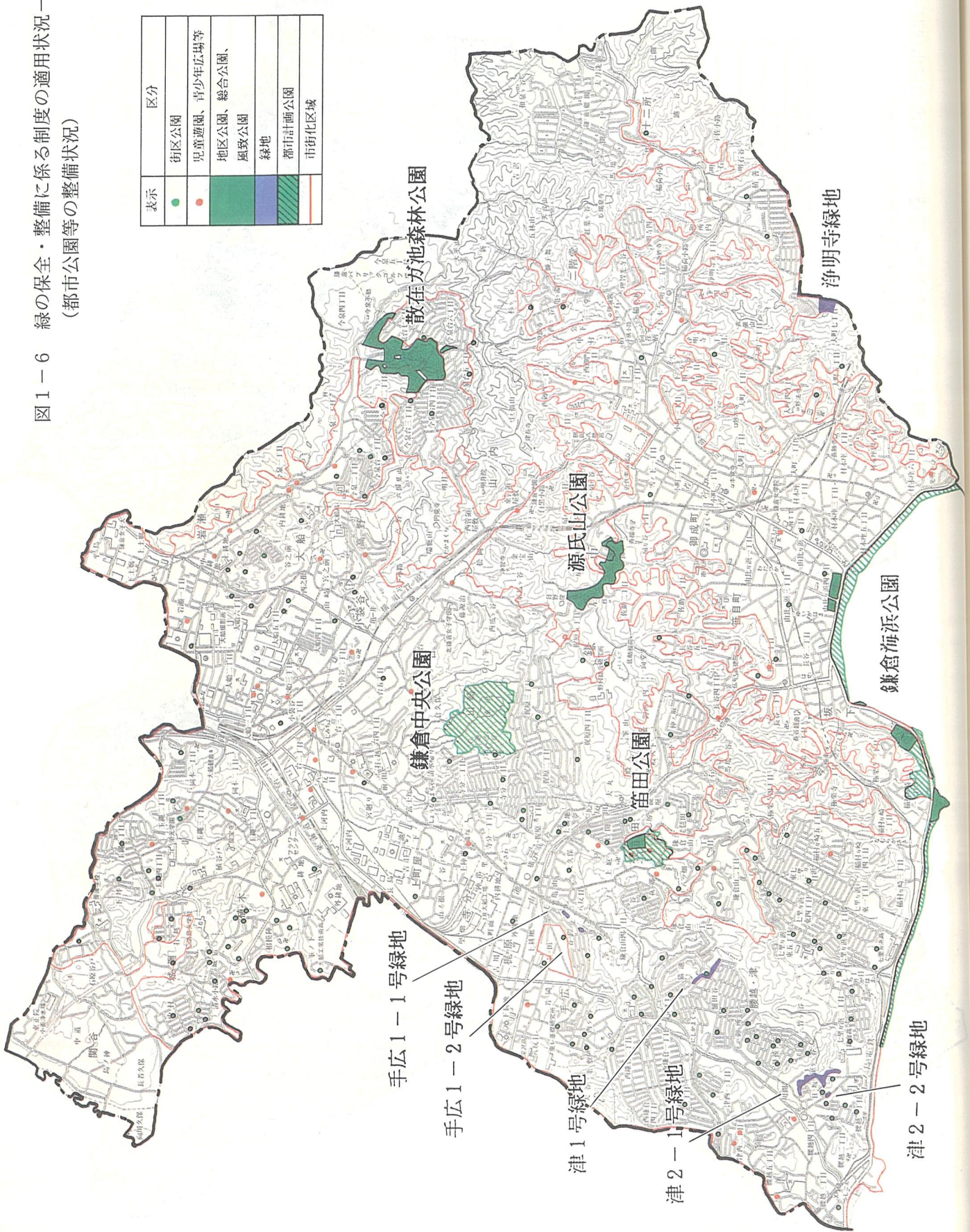


図1-5 緑の保全・整備に係る制度の適用状況-2
 (緑の保全に係る市の制度)



表示	区分
■ (Dark Green)	保存樹林
■ (Light Green)	緑地保全契約
— (Red Outline)	市街化区域

図1-6 緑の保全・整備に係る制度の適用状況-3
(都市公園等の整備状況)



5) 鎌倉市の緑の特徴

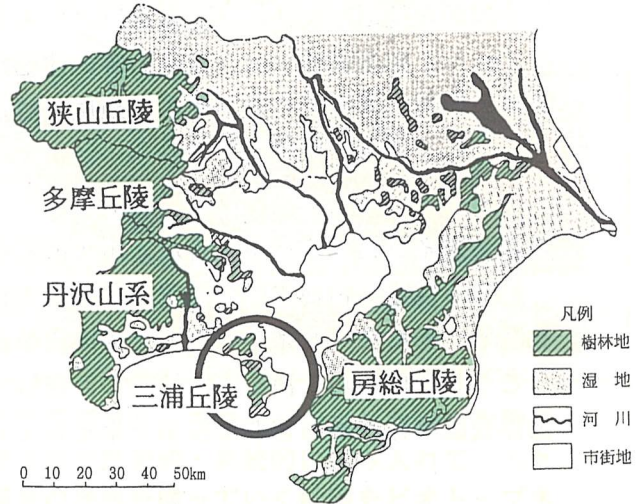
鎌倉市の緑は、その位置や形態、資源、所有形態等から、次のような特徴をもつものとして捉えられる。

①首都圏における広域的な拠点緑地

鎌倉市から逗子市、横須賀市、三浦市にかけて広がる三浦丘陵の緑は、都市化の進行した首都圏にあって、丹沢山系、多摩丘陵、狭山丘陵、房総丘陵の緑地などとともに首都圏の緑地の拠点をなす広域的にも重要性の高い緑として位置づけられる。

鎌倉市の緑はその先端部に位置しており、多摩丘陵と三浦丘陵の緑をつなぐ重要な役割を果たしている。

図1-7 首都圏の緑の分布



②古都の歴史的風土を構成する緑

鎌倉市は、奈良市、京都市と並ぶわが国を代表する古都の一つであり、その歴史的文化遺産の大半が背後丘陵の自然的環境と一体をなして特色ある歴史的風土を形成している。

③市民生活と結びついた身近な緑

鎌倉市は、山と海に囲まれた人間の生活に適した規模と環境をもつ都市であり、市街地の背後に広がる丘陵の緑や海浜の自然が都市にうるおいと四季の変化を与え、コンパクトな都市空間を形造っている。

また、こうした山や海の緑は、市民の散策の場、自然とのふれあいの場として広く利用されている。

このように、鎌倉市の緑は市民の生活空間を取り巻く身近な場所にあって、都市環境の質を高める様々な役割を果たしているところに大きな特徴が見られる。

④国際的な歴史文化資源から身近な生活空間の緑までをもつ多面性に富んだ緑

鎌倉市は、次に示すような国際レベルから地域・地区レベルまでの様々なレベルに対応する緑の資源を内包しており、これらが組み合わさって鎌倉固有の文化を育み、風格とうるおいのある都市環境を形成している。

- 国・国際レベル ———— ・国民的遺産であり、国際的な観光資源でもある古都の歴史的風土を構成する緑
- 広域レベル ————— ・隣接都市の緑地と一体となって首都圏南部での緑の拠点を形成する丘陵の緑

- 都市レベル
 - ・ 広域的な海浜レクリエーション地である材木座海岸から腰越海岸に至る海浜の緑
 - ・ 鎌倉らしさを特色づける市街地背後の丘陵の緑
 - ・ 数少ない谷戸の自然環境を残す緑
 - ・ 鎌倉市のランドマークとなる緑
- 地域・地区レベル
 - ・ 良質な居住環境都市をイメージづける谷戸沿いや丘陵地、鎌倉山等の住宅地の緑
 - ・ 各地域を特色づける河川、公園、社寺、傾斜地山林等の緑

⑤ 都市生態系を構成する山・谷戸・川・海の自然を一体的にもつ緑

鎌倉市は、市街地の背後に豊かな丘陵の自然環境をもつほか、丘陵からの雨水が谷戸や河川を通り、海に注ぐ水系の生態系を構成する多様な自然を一体的に備えているという特徴をもつ。

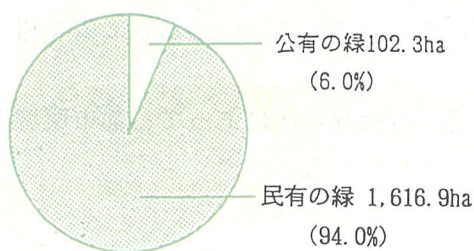
こうした山・川・海をつなぐ緑の存在は、都市の環境負荷の低減につながるほか、相模湾の海洋資源の保全にも重要な役割を果たしている。

⑥ 民有地が支える緑

鎌倉市の緑（緑被面積）は、その約94%が民有地の緑によって占められている。また、緑（緑被面積）の約42%が市街化区域に分布しており、こうした点で緑の保全に対する脆弱性を有している

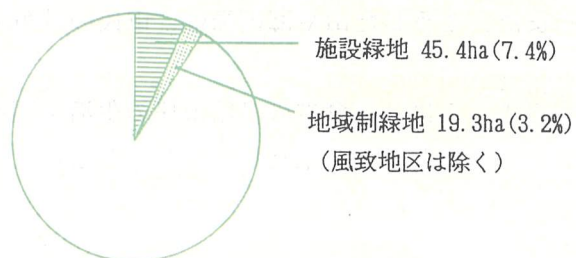
図 1 - 8 鎌倉市の緑の構成

● 公有の緑・民有の緑の構成

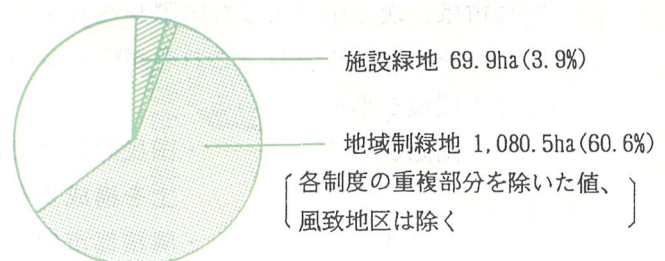


● 都市計画区分毎の緑の構成

市街化区域の緑地 (611.6ha)



都市計画区域の緑地 (1,781.6ha)



{ 水域及び草地を除いた値であり、
都市計画区分毎の緑の構成とは
数値が異なる。 }

注) 数値は昭和62年の値
鎌倉市緑の現況調査報告書

注) 緑地面積は、平成2年度鎌倉市都市計画
基礎調査による値